

事業概要及び測量説明会

東村山都市計画道路3・3・8号
府中所沢線整備事業

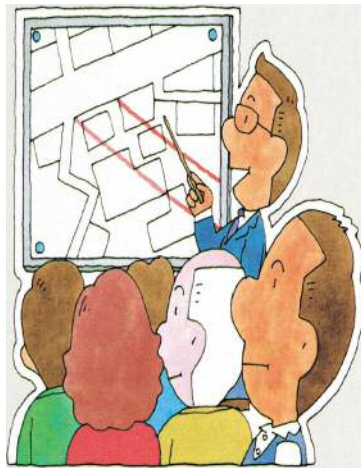


東京都北多摩北部建設事務所

都市計画道路が出来るまで

都市計画道路ができるまで

①事業概要及び測量説明会



計画道路沿道の皆様にご協力をいただくため、事業の概要及び測量についての説明を行います。

②現況測量の実施



この測量により、計画道路及の位置がはっきりします。

③用地測量の実施



この測量により、用地取得させていただく土地の面積が確定します。
(土地境界立会いをお願いします。)

④事業着手の手続き



都市計画法第59条により、事業着手の手続きをとります。

⑤用地説明会の開催

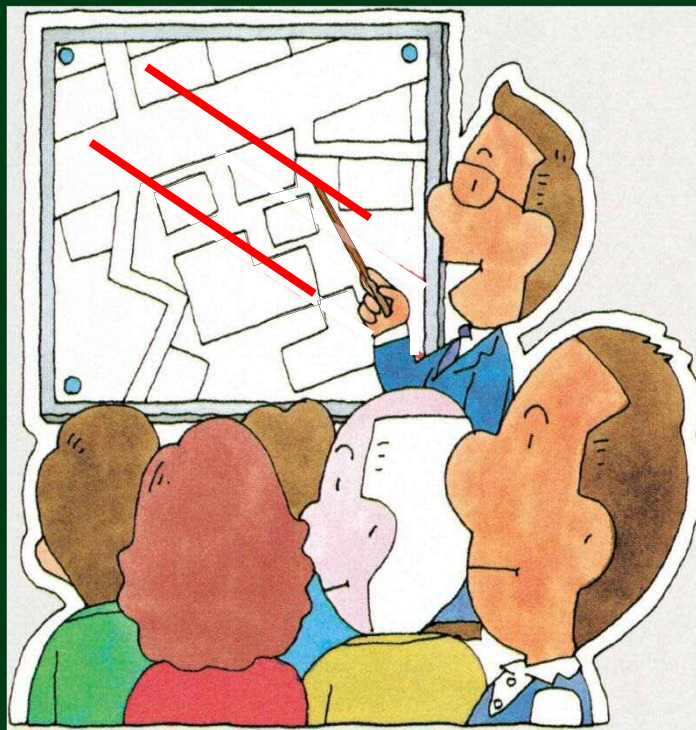


用地取得の対象となる皆さま（アパートなどの居住者の皆様も含まれます。）に具体的な補償について説明します。また、家屋補償について説明します。

概ね 1 年

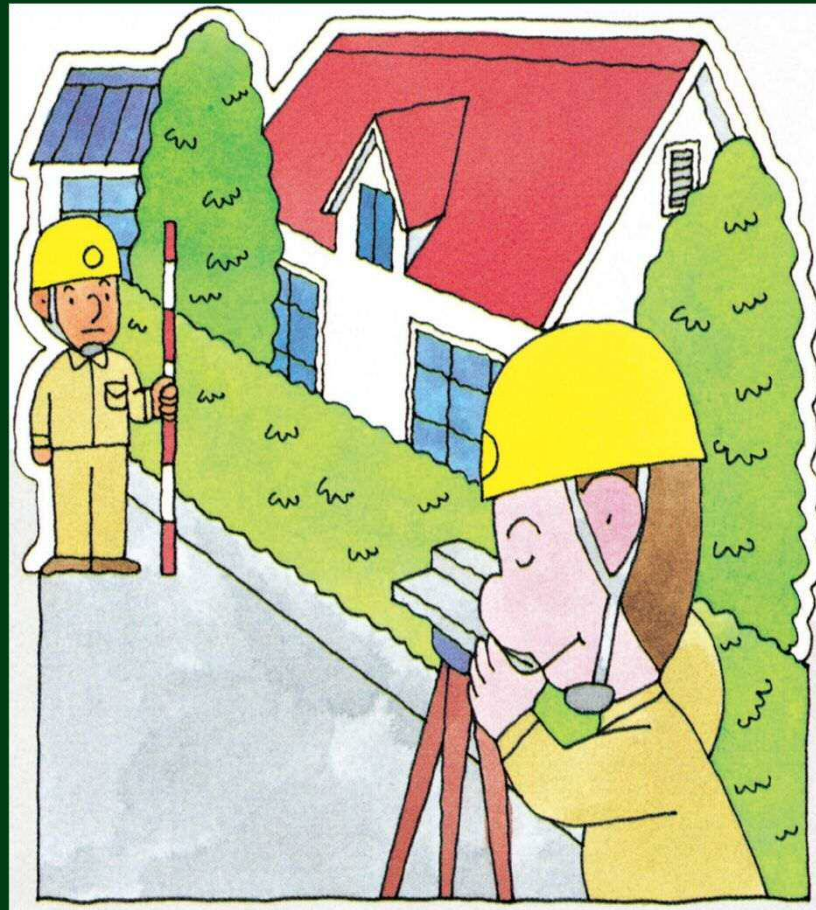
見開き左側

①事業概要および測量説明会



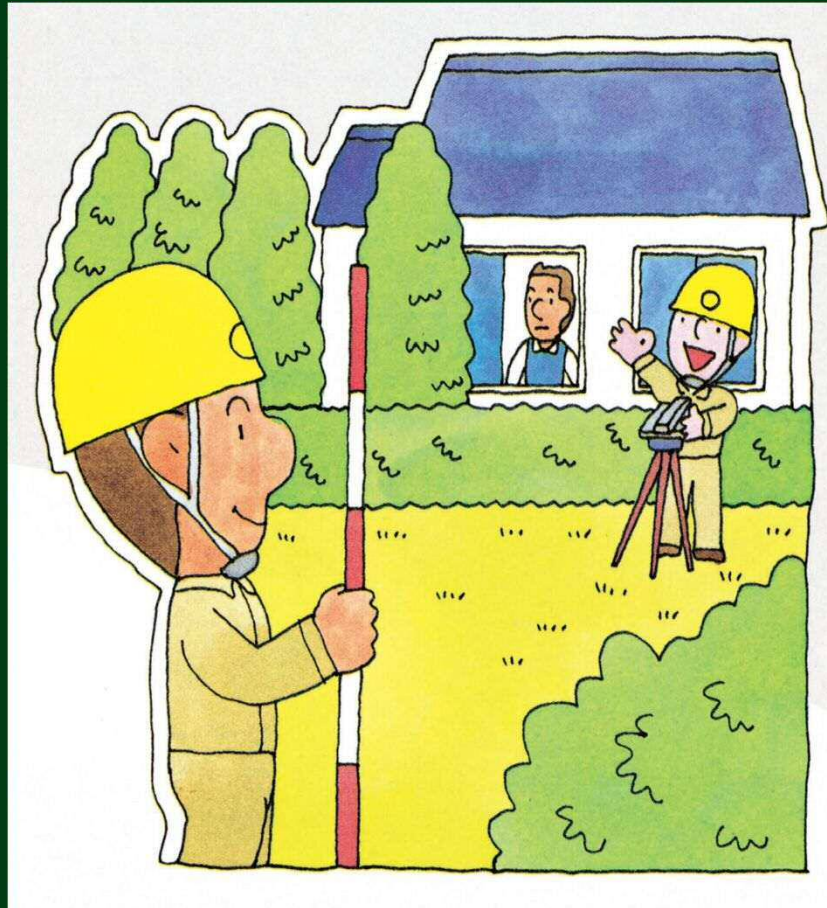
計画道路沿道の皆さまにご理解をいただくため、事業概要や測量についての説明を行います。

②現況測量の実施



この測量により、計画道路の位置がはっきりします。

③用地測量の実施



この測量により、用地取得をさせていただく、土地の面積が確定します。

④事業着手の手続き



都市計画法第59条により、事業着手の手続きをとります。

⑤用地説明会の開催



用地取得の対象となる皆さまに、具体的な補償について説明します。

また、家屋補償についても説明します。

⑥用地折衝・協議



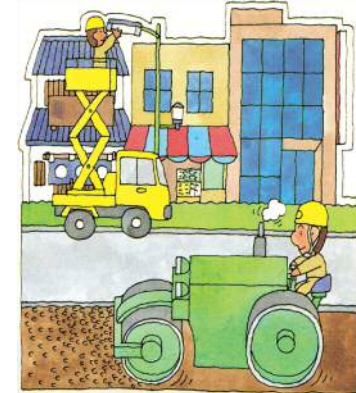
対象となる皆さまと、土地の取得・家屋移転などについて、個別に協議させていただきます。

⑧物件移転



取得させていただく土地にある家屋などの物件を移転させていただきます。

⑩工事の実施



沿道の皆さまに、できるだけご迷惑のかからないように工事を行います。

⑦契約・補償金の支払い



話し合いがまとまりますと、契約をとりかわし、補償金をお支払いします。

⑨工事の説明



沿道の皆さまに、工事計画の概要を説明します。なお、チラシの配布により工事説明に代えさせていただく場合もございます。

⑪都市計画道路の完成



多くの皆さまのご理解とご協力により、都市計画道路が完成します。

概ね 5 ~ 7 年

見開き右側

⑥用地折衝・協議



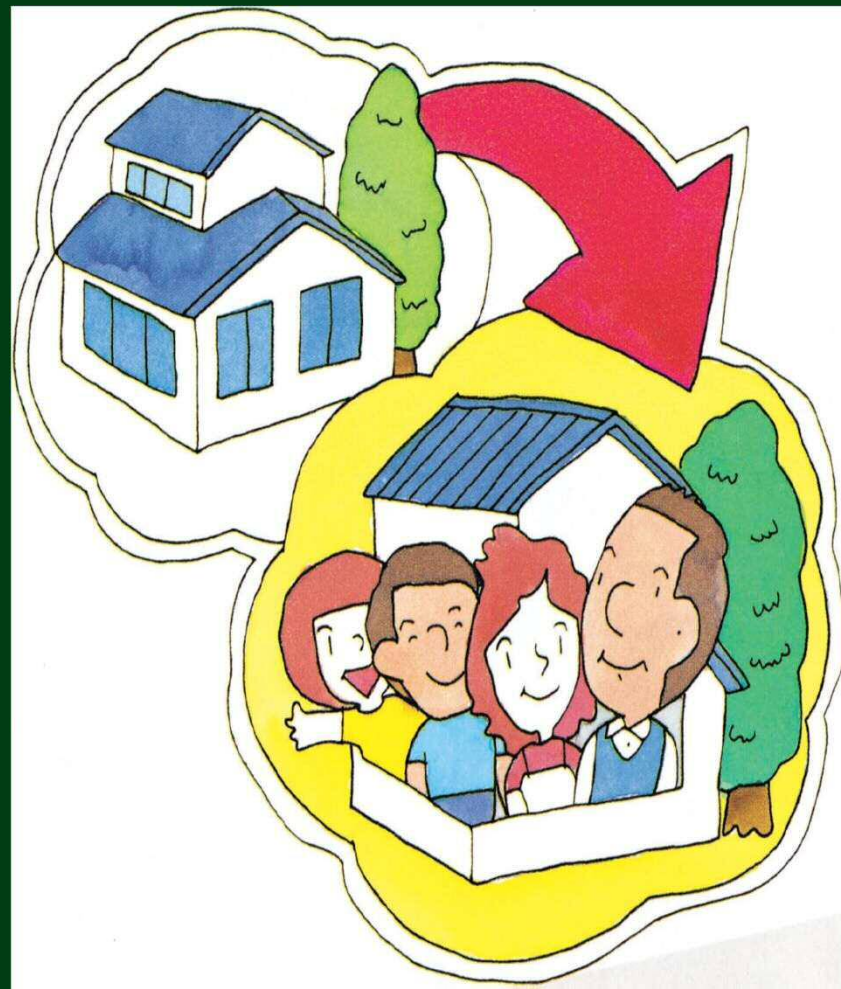
対象となる皆さまと、土地の取得・家屋移転などについて、個別に協議させていただきます。

⑦ 契約・補償金の支払い



話し合いがまとまりますと、契約をとりかわし、補償金をお支払いします。

⑧物件移転



取得させていただく土地にある家屋などの物件を移転していただきます。

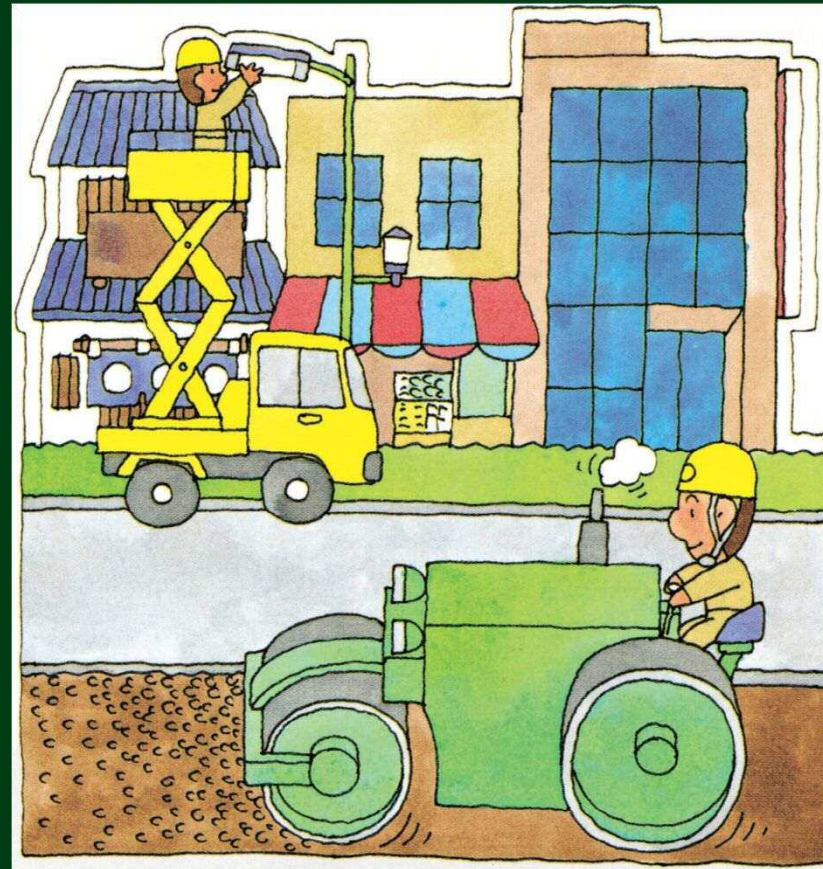
⑨工事説明会



沿道の皆さまに、工事計画の概要を説明します。

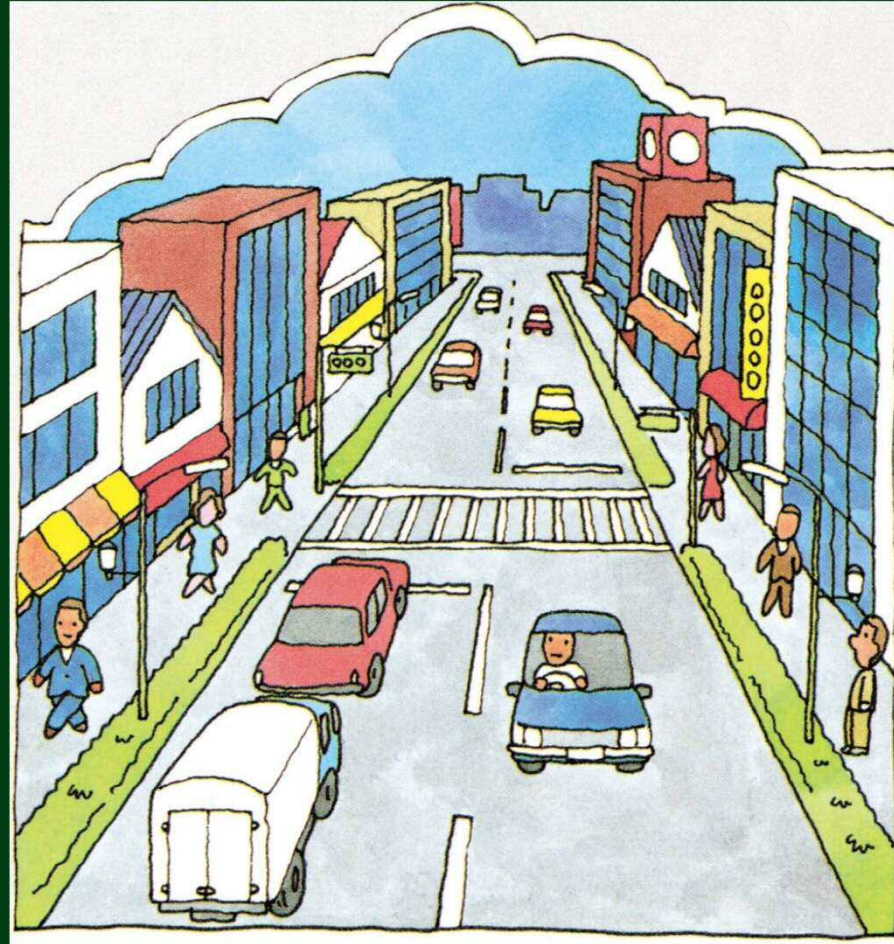
なお、チラシの配布により工事説明に代えさせていただきます場合がございます。

⑩工事の実施



沿道の皆さまに、できるだけご迷惑のかからないように工事を行います。

⑪都市計画道路の完成



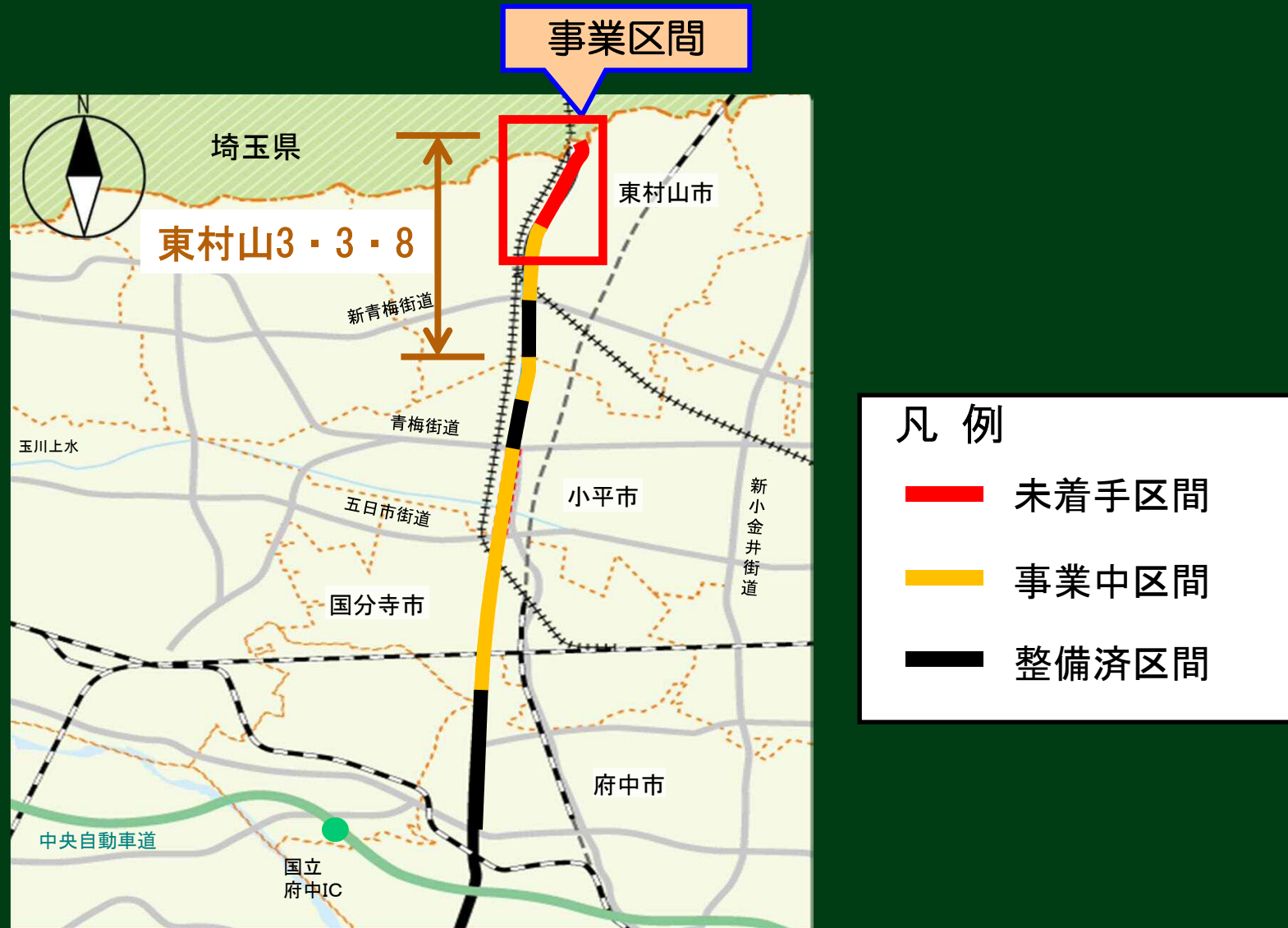
多くの皆さまのご理解とご協力により、都市計画道路が完成します。

事業概要

多摩地域の道路ネットワーク



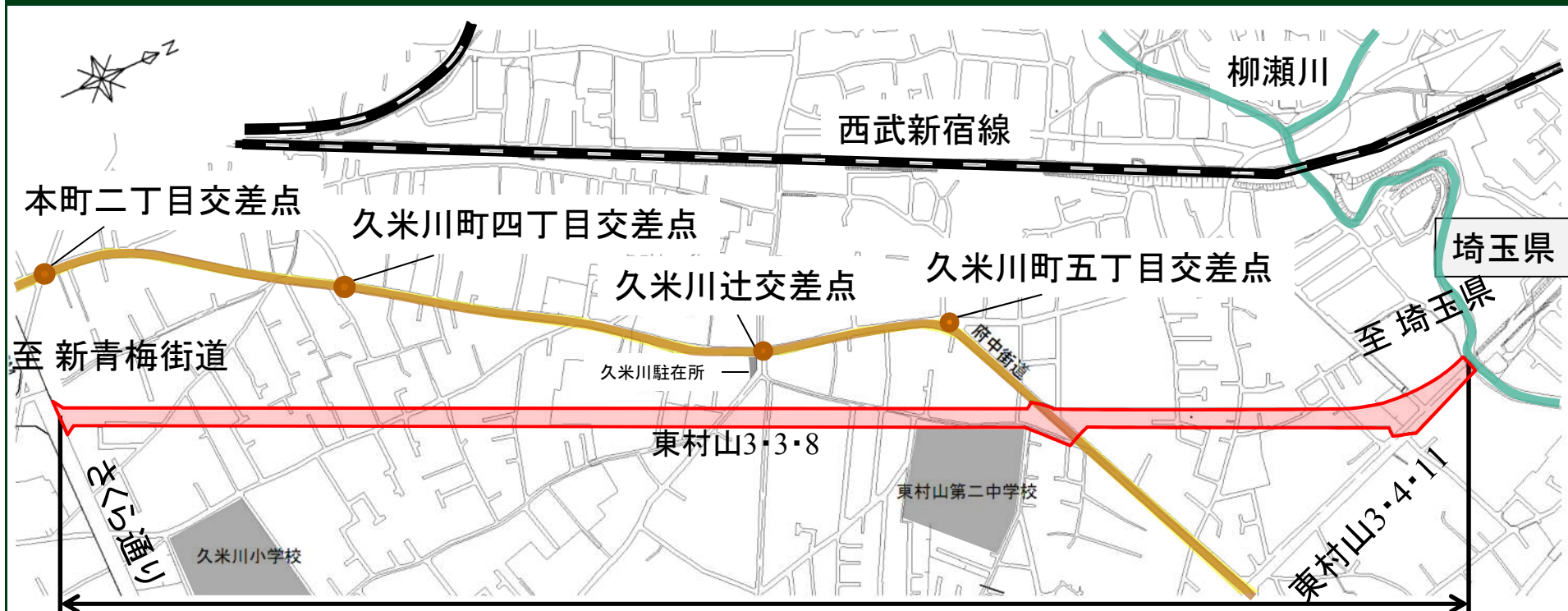
路線の概要（整備状況）



都市計画の概要

都市計画道路名	東村山都市計画道路 3・3・8号府中所沢線
都市計画決定	昭和37年7月
延長	約1.8 km
幅員	22 m
車線数	往復2車線

事業区間平面図



事業化予定区間 L = 約 1.8 km 幅員 22 m

凡例

 事業化予定範囲

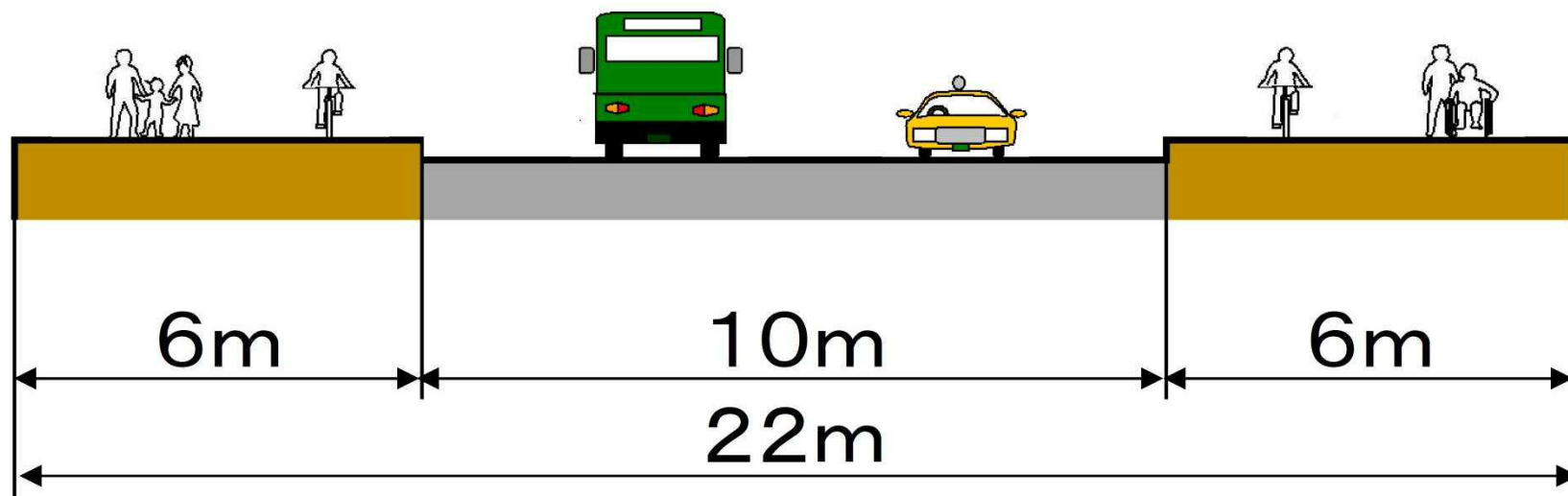
計画断面（案）（一般部）

(22m区間)

歩道

車道

歩道



(イメージ図)

事業の効果

交通渋滞の緩和



無電柱化による防災機能の強化など

良好な都市景観の創出



都市防災機能の強化

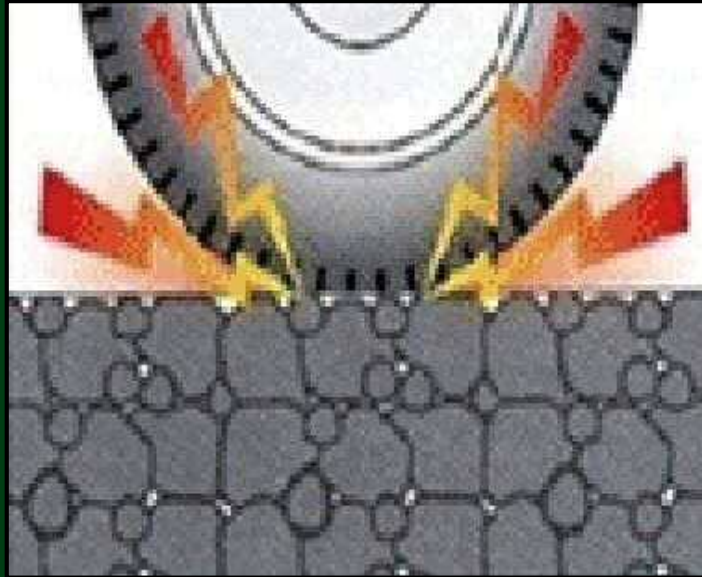


安全・快適な歩行空間の確保



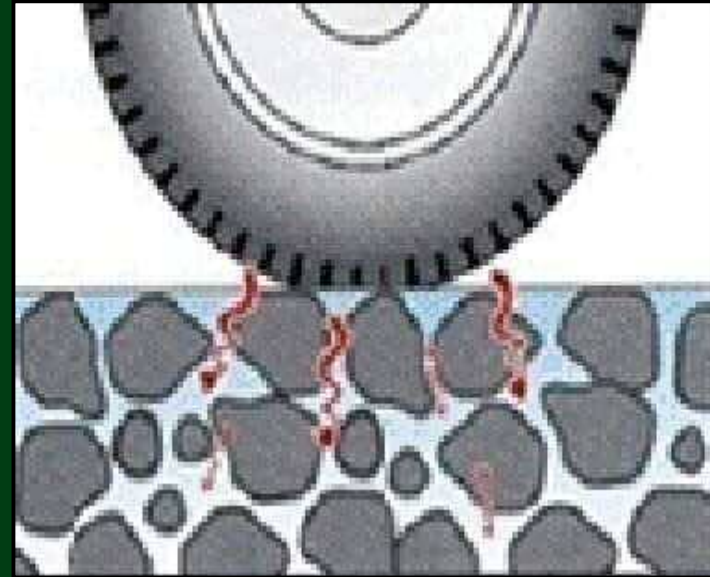
低騒音舗装による道路騒音の低減

通常の舗装



路面騒音
の低減

低騒音舗装



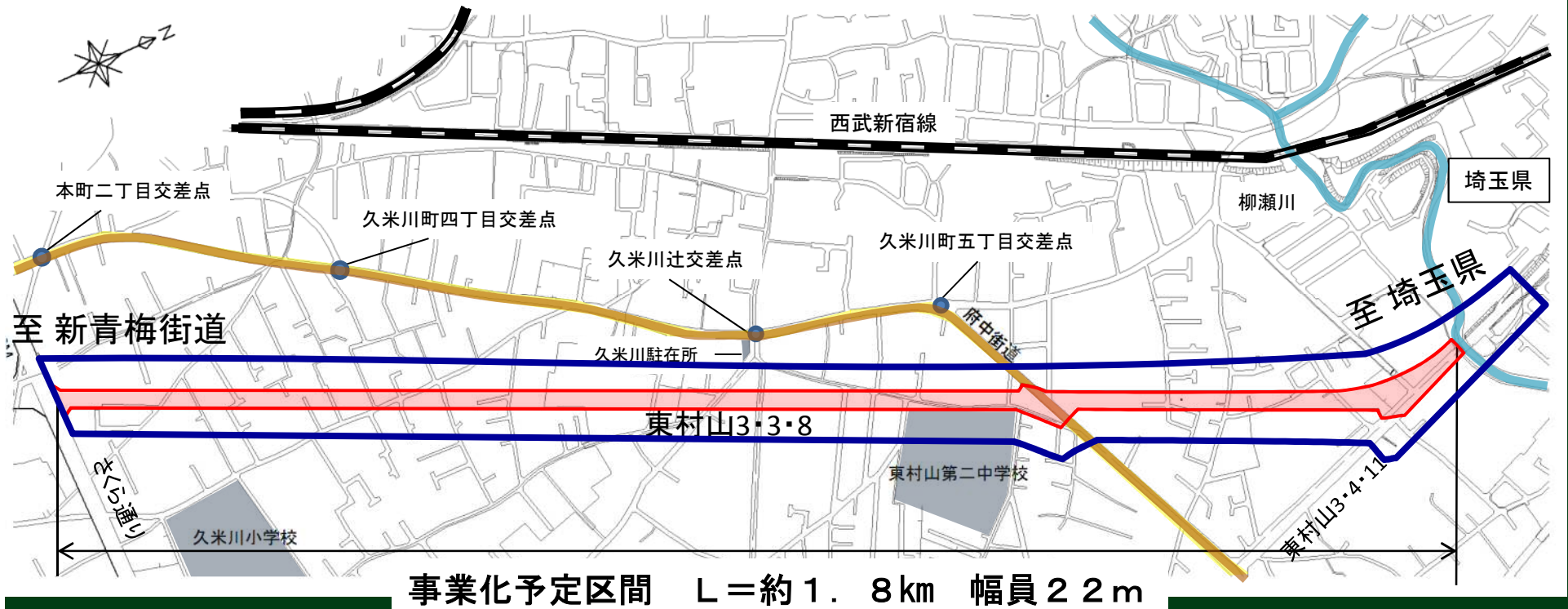
空隙の多い舗装

現況測量および 用地測量について

作業時期

現況測量 : 本年 11月中旬頃～

現況測量範囲



凡 例



事業化予定範囲



測量予定範囲

現況測量の目的

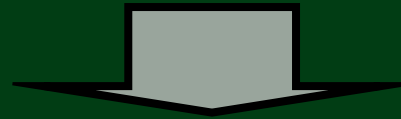
この測量は、皆様方の土地の起伏や建物の位置、周辺道路の形状等の測量を行い、その結果を現した「現況平面図」により、皆様の土地や建物と、都市計画線との位置関係を明らかにすることを目的としています。

現況測量の流れ

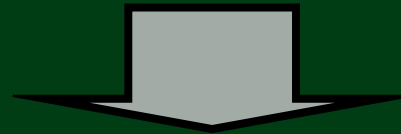
1. 測量の基準となる点の設置



2. 皆様方の土地や建物、道路等の位置の測量



3. 道路の中心線を現す杭の設置



4. 道路の縦断および横断方向の高さの測量

現況測量に伴う敷地内への立ち入り

現況測量に伴い、皆様方の敷地内に2回程度、立入る場合があります。

1. 皆様方の土地や建物などの位置を測量する時
2. 道路の縦断方向や横断方向の起伏を測量する時

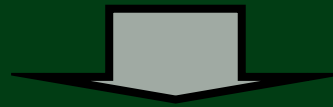
皆様方の敷地に立ち入る際には、必ずお声がけ等をいたしますので、ご協力をお願いいたします。

用地測量の目的

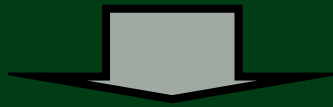
この測量は、道路を整備するために必要となる土地について、周辺の土地との境界を確認し、道路として取得させていただく、土地の面積を求めることを目的としています。

用地測量の流れ

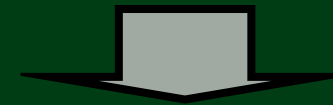
1. 境界を確認するための資料収集等



2. 境界を確認するための現地立会い



3. 境界点の測量



4. 都市計画線の位置を現す杭等の設置

1. 境界を確認するための資料収集等

- 1 土地の境界を確認するために必要な公図や土地登記簿等を登記所などから取得します。
- 2 皆様方の敷地内で、既存の境界の石などを確認させていただきます。


2. 境界を確認するための現地立会い

現地で、土地の境界を確認するため、立会いをお願いします。

1. 現在ある道路などの公共用地と
私有地との境界の確認

2. 私有地と私有地との境界の確認

境界立会いの通知について

 北北建工 第 号

土地境界立会いについて

道路計画のため、あなたが所有されている
河川 町 丁目 番地

の土地と、隣地との境界を調査いたしますので、
誠にご多忙中恐縮ではありますが、
平成 年 月 日 午前・午後 時 分
上記場所にお立会いください。

なお、雨天の場合は、当日の立会いを取りやめること
とし、 月 日 同時刻といたします。

小雨の時には行います。

立会いにさいしては

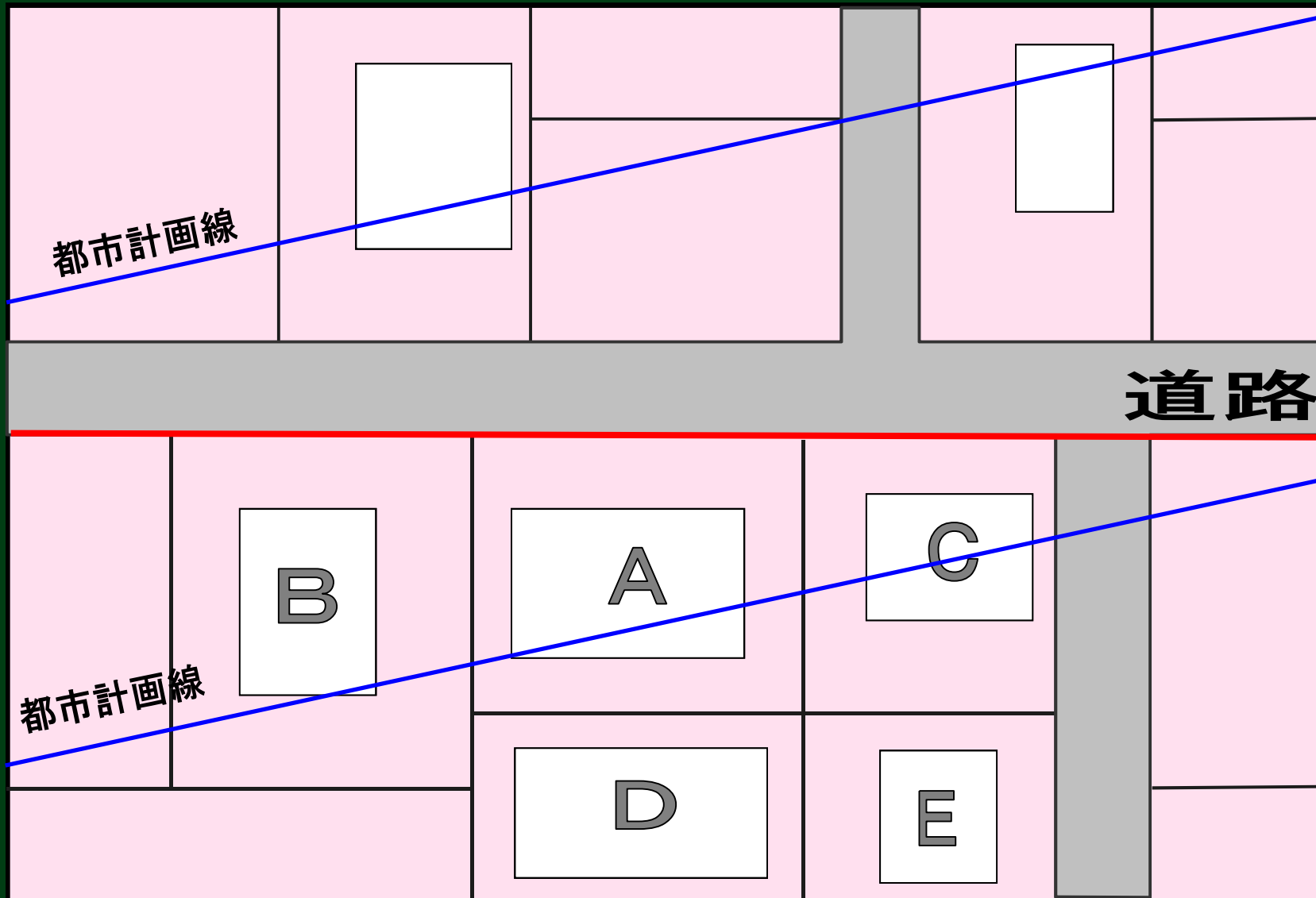
- ・この通知状と印鑑(みとめ)を持参下さい。
- ・参考となる図面又は書類があれば、ご持参下さい。
- ・代理人に立会いさせる場合は、委任状を持参させて下さい。
- ・当日立会いできない場合、またご不明の点がありましたら、
下記へお問い合わせ下さい。

平成 年 月 日

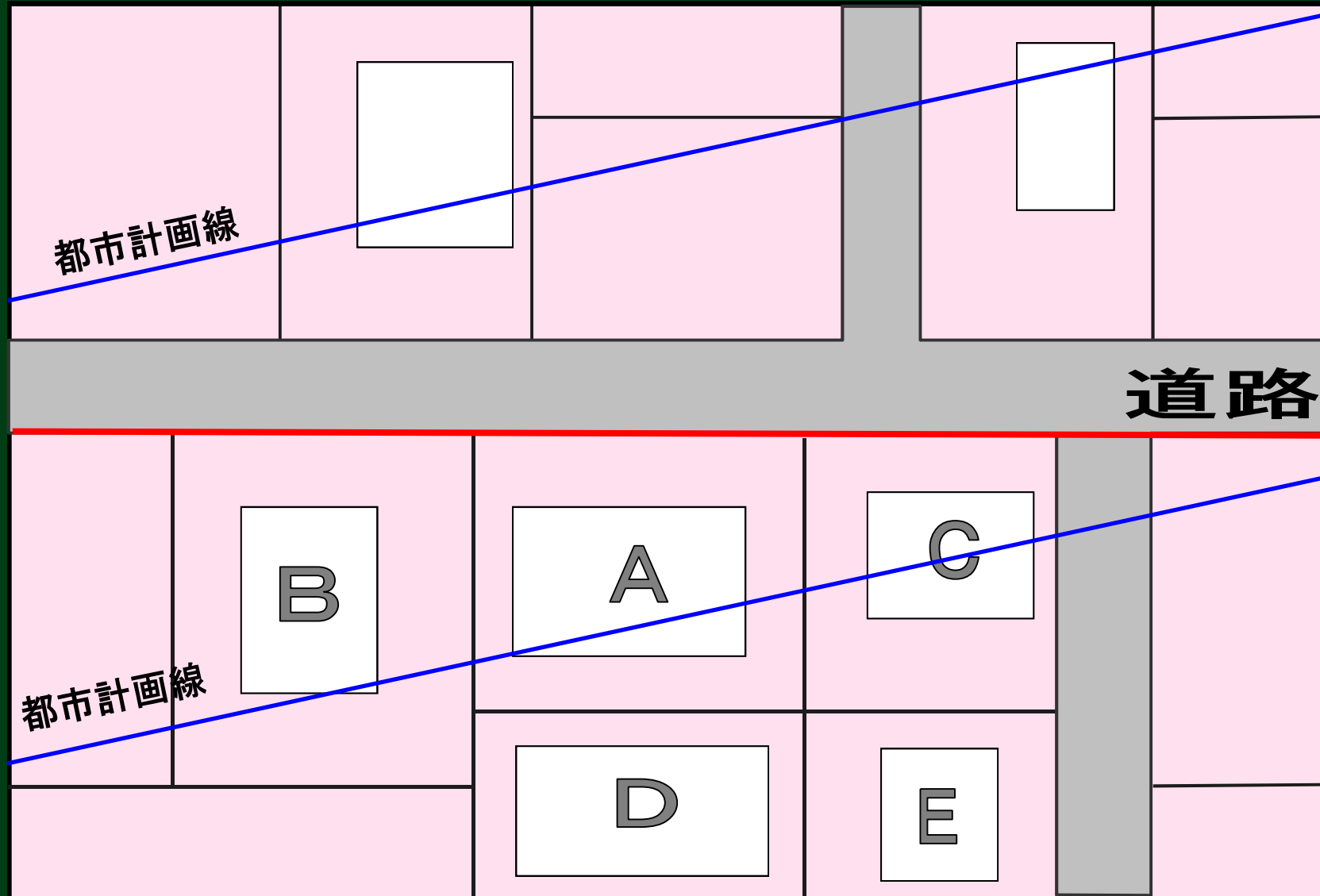
電 話
担 当

見
本

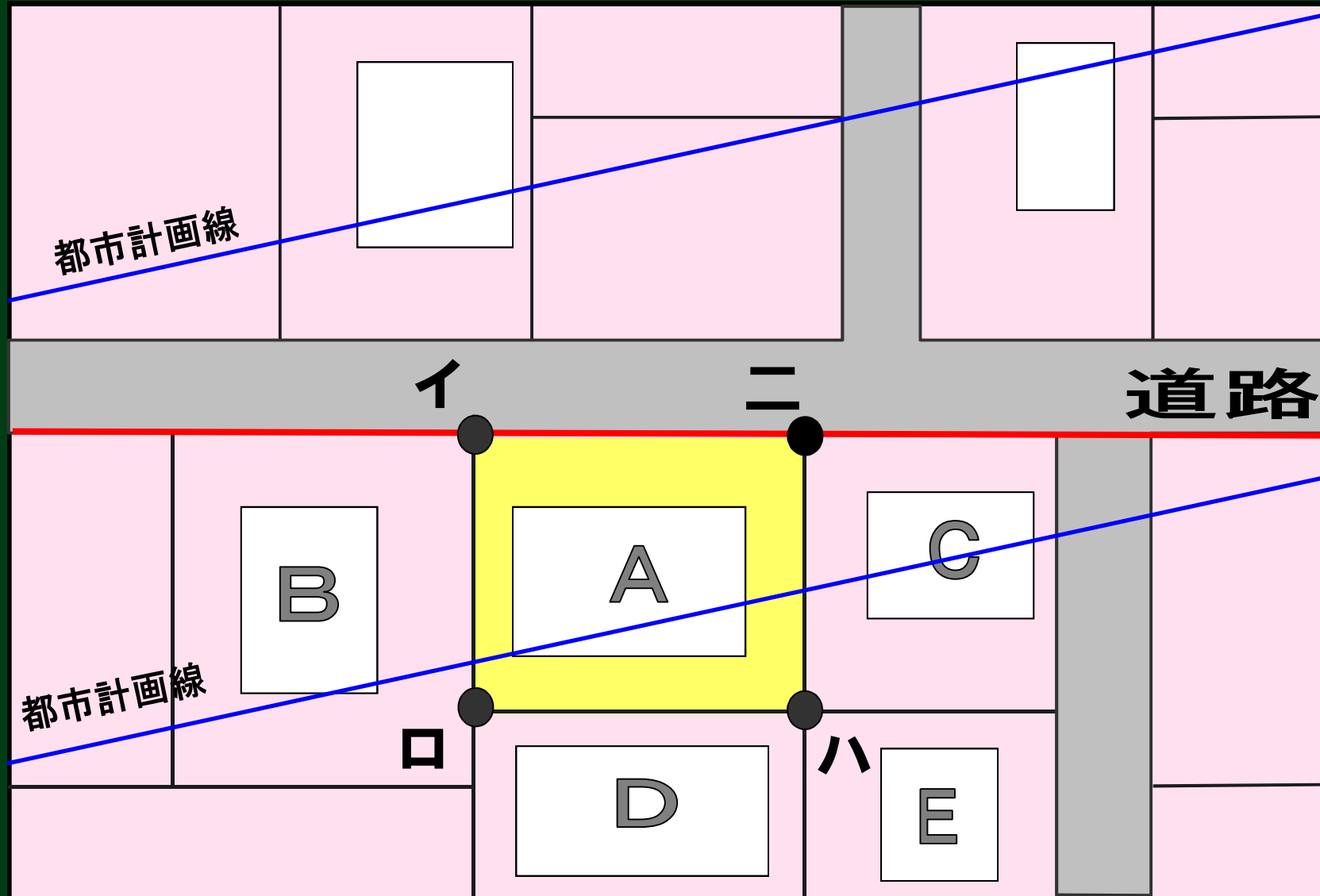
公共用地と私有地との境界を確認する手順



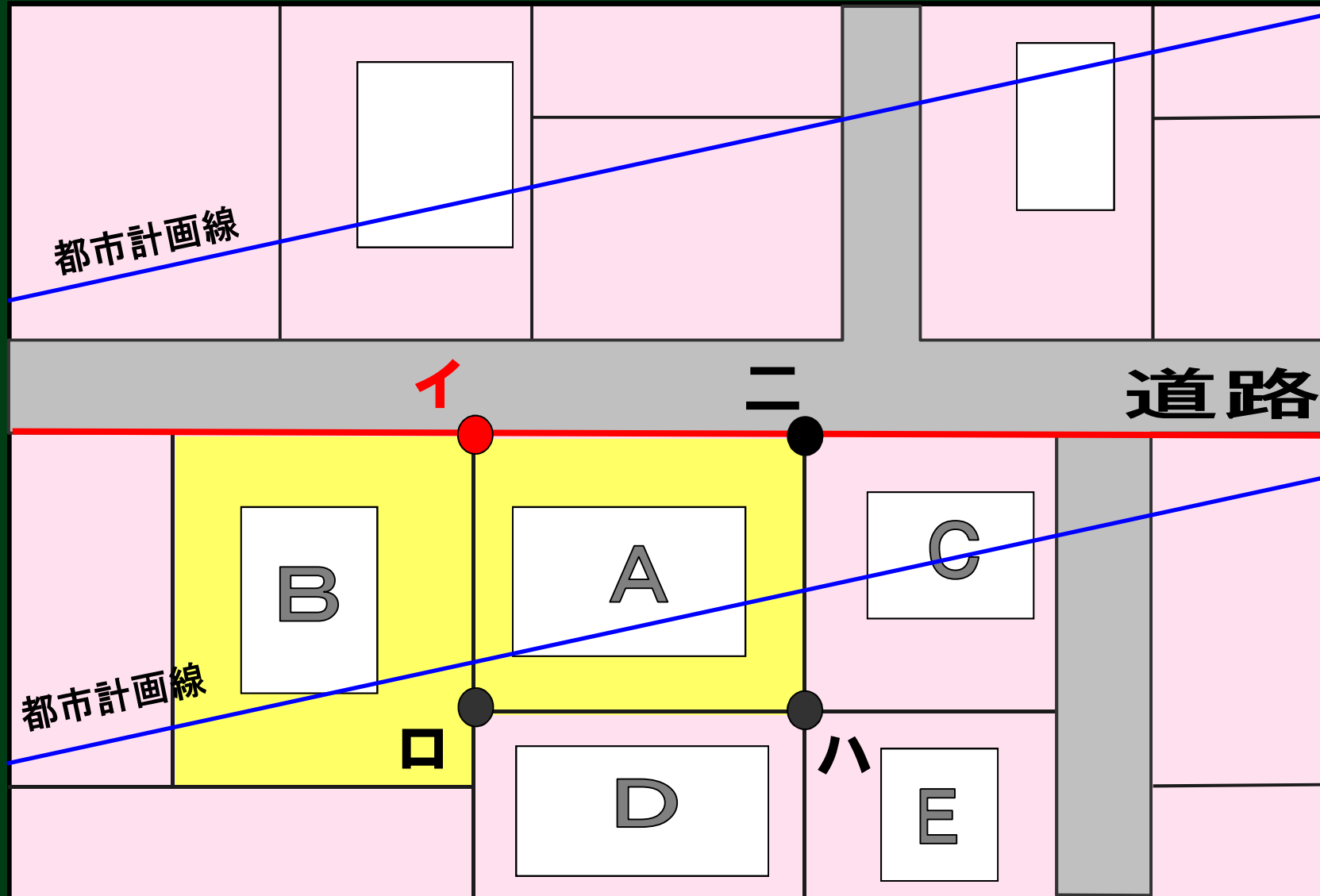
私有地と私有地との境界を確認する手順



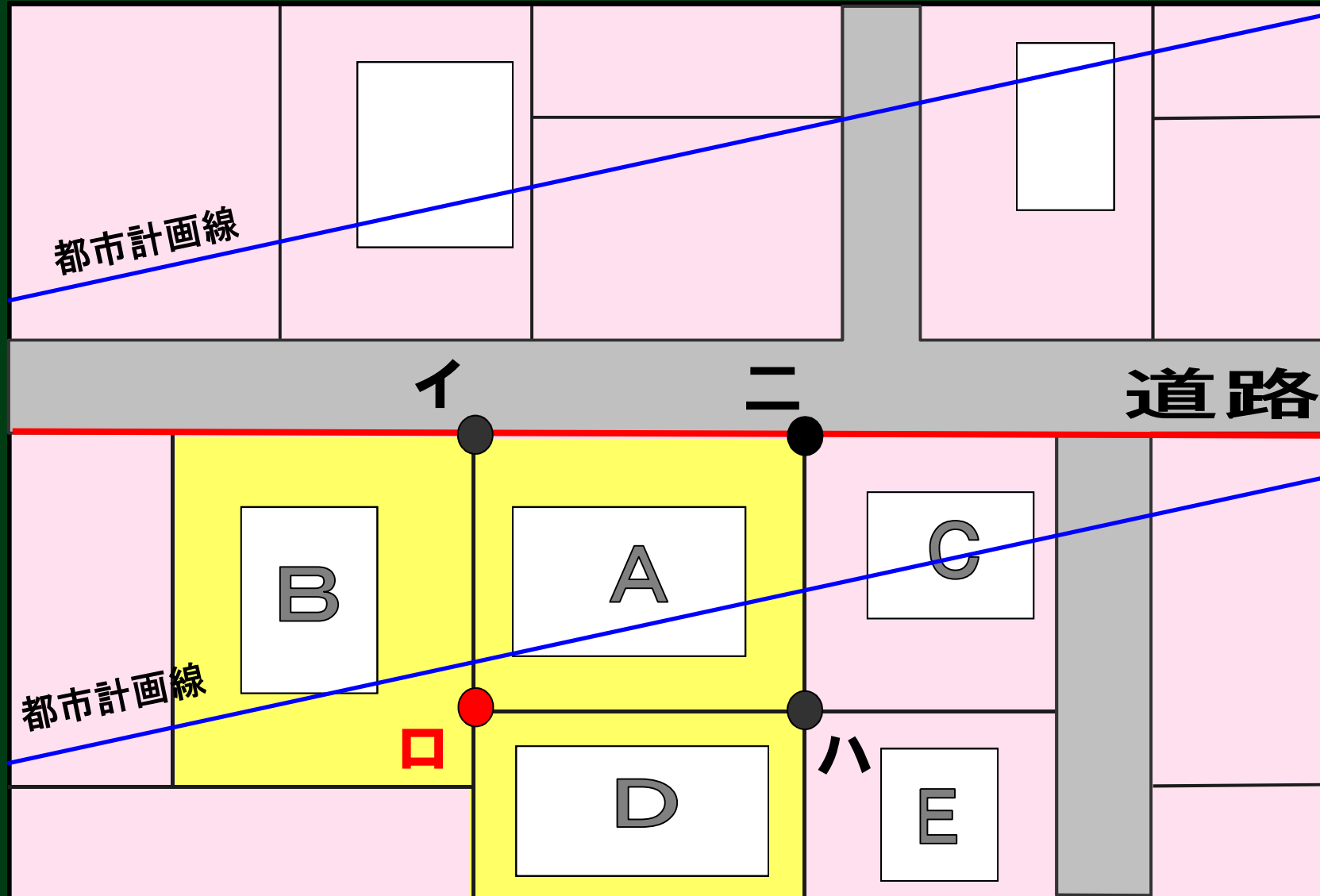
私有地と私有地との境界を確認する手順



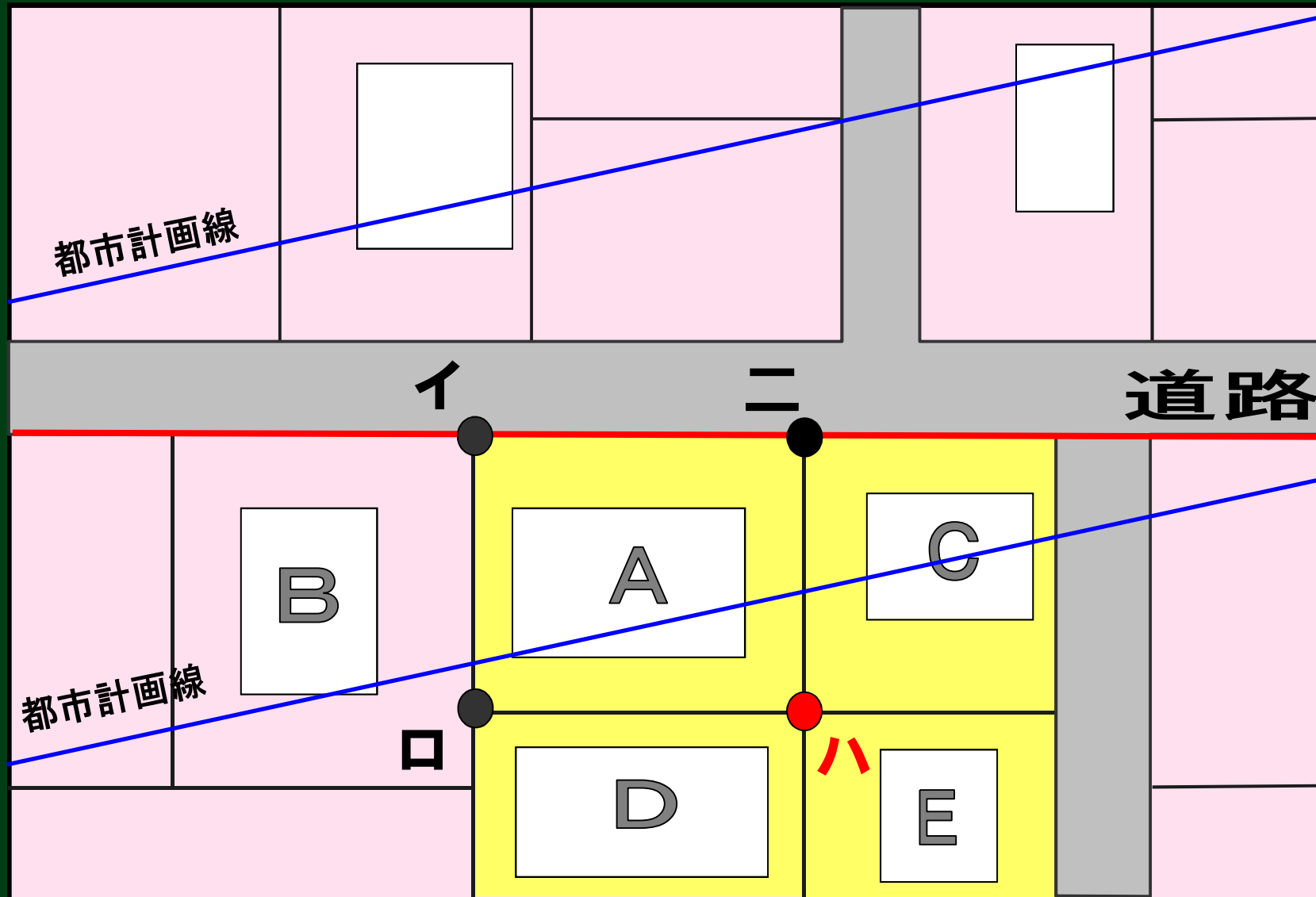
私有地と私有地との境界を確認する手順



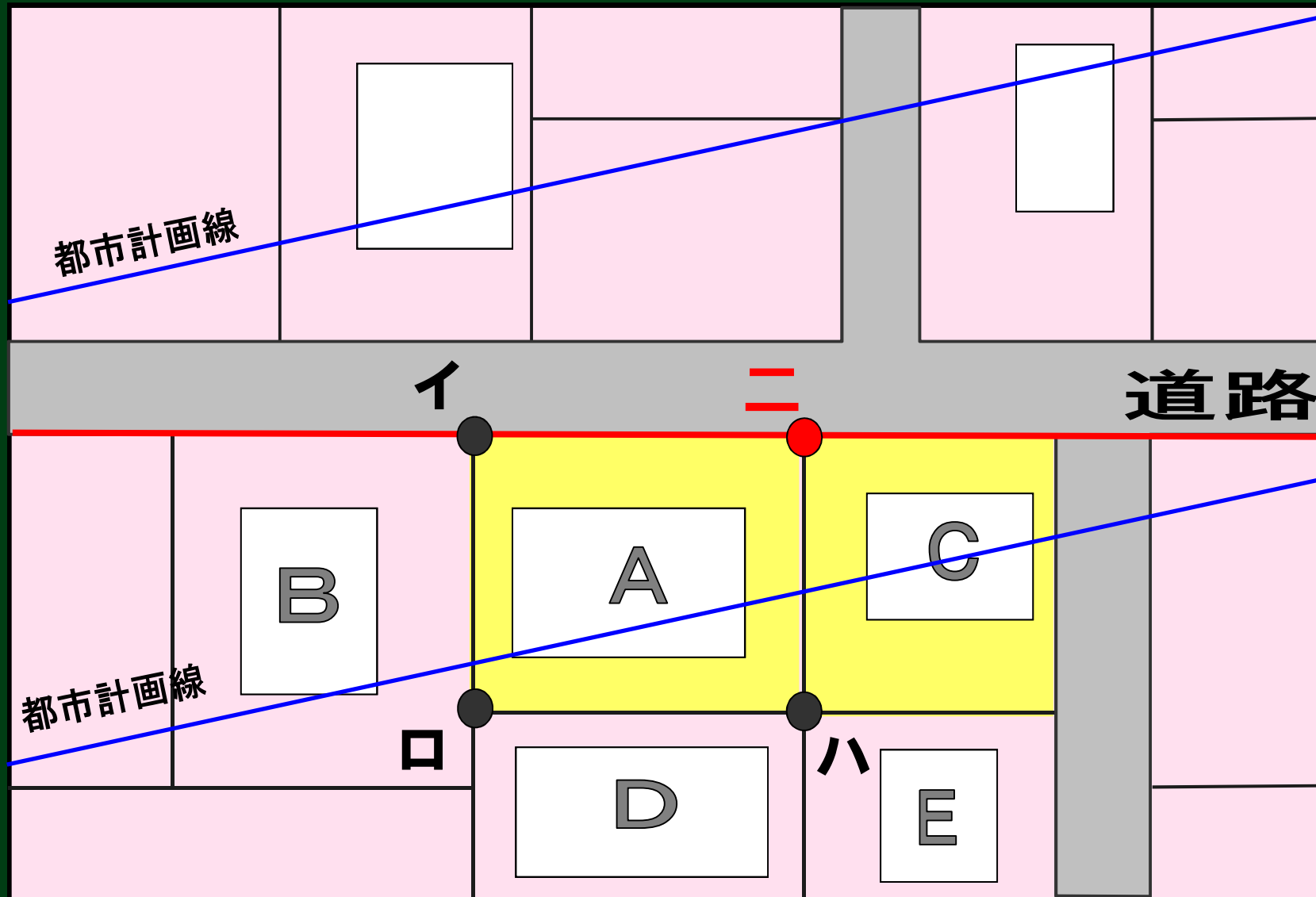
私有地と私有地との境界を確認する手順



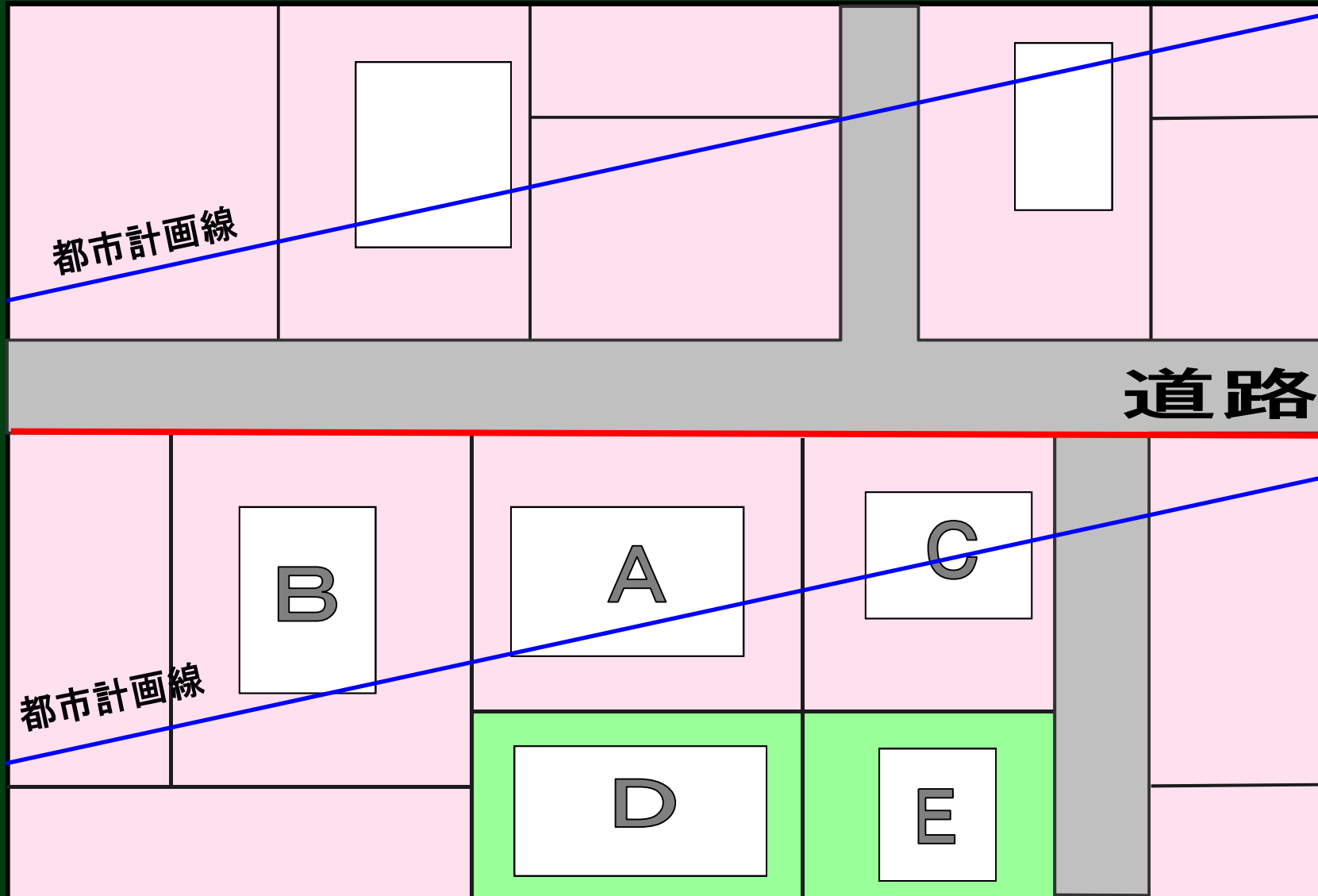
私有地と私有地との境界を確認する手順



私有地と私有地との境界を確認する手順



私有地と私有地との境界を確認する手順



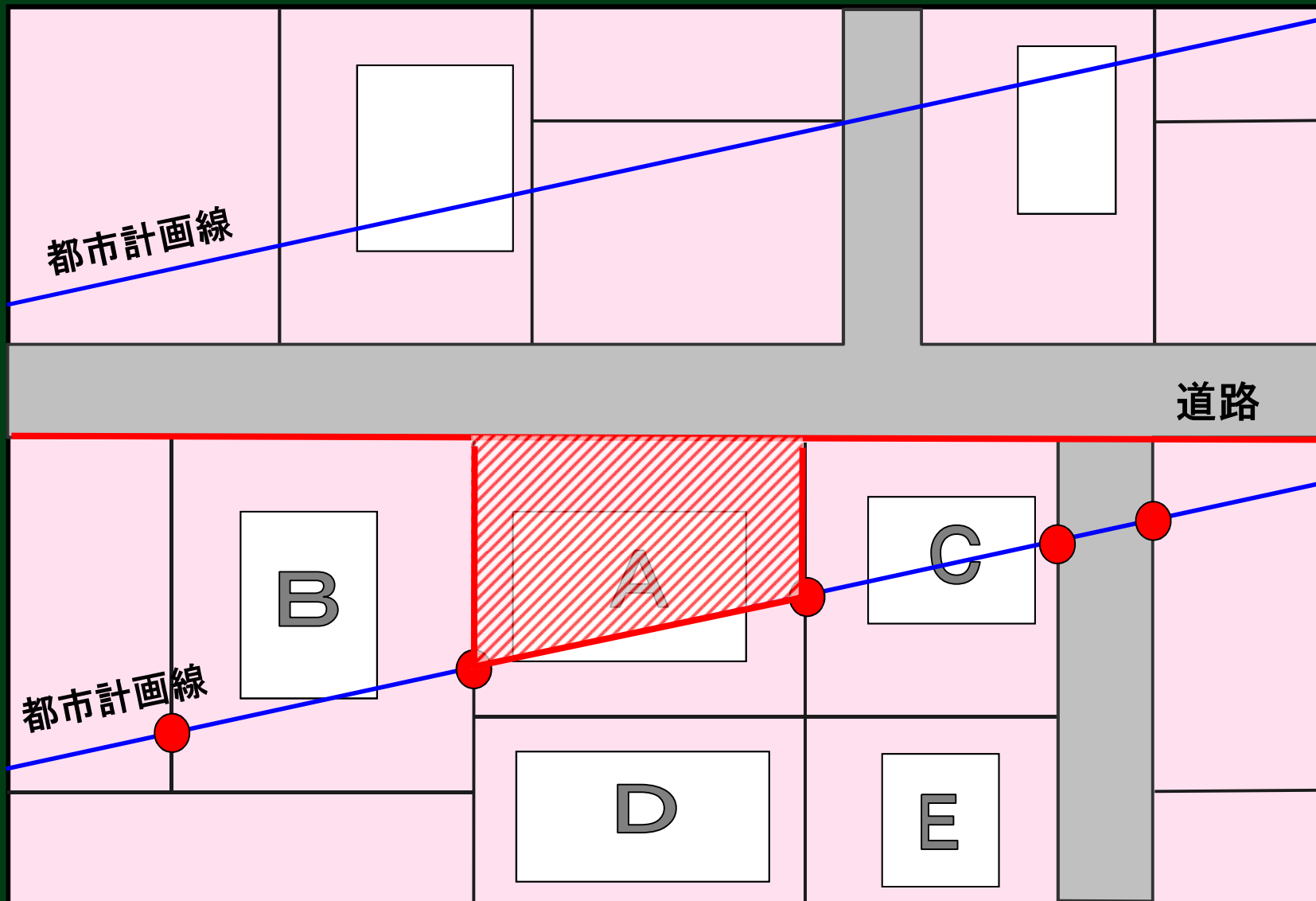
3. 境界点の測量

境界立会いで確認された境界点を測量していきます。

この測量は、皆様に立会いをお願いすることはありません。

この作業のとき、再度、測量のため、皆様の土地に入らせていただきます。

4. 都市計画線の位置を現す杭等の設置



身分証明書と腕章の見本



測量作業は、東京都道路整備保全公社より受託した測量会社が行います。

測量にあたっては、東京都道路整備保全公社が発行した身分証明書を常に携帯し、腕章をつけて作業を行ってまいります。

今後の事業の流れ

事業概要及び測量説明会

本日実施

現況測量の実施

平成26年11月中旬頃～

用地測量の実施

平成27年度（予定）

事業認可取得（事業着手）

平成27年度（予定）

用地説明会

平成27年度（予定）

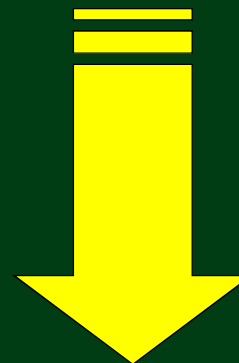
用地の取得

工事の実施・都市計画道路完成

概ね1～2年

5年～7年

概ね



皆様のご理解とご協力を
お願いいたします。

東京都